

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成25年5月16日(2013.5.16)

【公開番号】特開2012-126506(P2012-126506A)

【公開日】平成24年7月5日(2012.7.5)

【年通号数】公開・登録公報2012-026

【出願番号】特願2010-279413(P2010-279413)

【国際特許分類】

B 6 6 B 1/06 (2006.01)

B 6 6 B 11/02 (2006.01)

【F I】

B 6 6 B 1/06 B

B 6 6 B 11/02 F

【手続補正書】

【提出日】平成25年4月2日(2013.4.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通常モードと点検モードとの間で動作モードを切り替えることが可能なエレベータであつて、

前記エレベータの乗りかご内に設けられる換気扇部と、

前記動作モードが前記通常モードから前記点検モードへと切り替わったときに、前記換気扇部を自動的に停止させ、前記動作モードが前記点検モードから前記通常モードへと切り替わったときに、前記換気扇部を自動的に作動させる換気扇制御部と、

を備えることを特徴とするエレベータ。

【請求項2】

請求項1に記載のエレベータにおいて、

前記換気扇制御部は、

前記動作モードが前記通常モードのときは、前記乗りかご内の温度及び湿度の少なくともいずれか一方に応じて、前記換気扇部の動作を制御することを特徴とするエレベータ。

【請求項3】

請求項2に記載のエレベータにおいて、

前記乗りかご内に設けられる空調装置をさらに備え、

前記換気扇制御部は、

前記換気扇部の動作とともに、前記空調装置の動作も制御することを特徴とするエレベータ。

【請求項4】

請求項2または請求項3に記載のエレベータにおいて、

前記換気扇制御部は、

前記温度及び湿度を記録することを特徴とするエレベータ。

【請求項5】

請求項4に記載のエレベータにおいて、

前記換気扇制御部は、

前記動作モードが前記点検モードから前記通常モードへと切り替わった後の所定の期間

内は、前記温度及び湿度を記録しないことを特徴とするエレベータ。

【請求項 6】

請求項3に記載のエレベータにおいて、
前記換気扇制御部は、
前記動作モードが前記点検モードから前記通常モードへと切り替わった後に、設定温度より緩和された温度である緩和温度で前記空調装置を動作させることを特徴とするエレベータ。

【請求項 7】

請求項6に記載のエレベータにおいて、
前記換気扇制御部は、
前記動作モードが前記点検モードから前記通常モードへと切り替わったときに前記設定温度を前記緩和温度に変更して前記空調装置を動作させ、その後所定の期間が経過したときに前記緩和温度から前記設定温度に再び変更して前記空調装置を動作させることを特徴とするエレベータ。

【請求項 8】

請求項1から請求項7のいずれか1に記載のエレベータにおいて、
前記換気扇部を手動で作動／停止するスイッチ部をさらに備え、
前記換気扇制御部は、
前記動作モードが前記通常モードのときに前記スイッチ部の操作を禁止し、
前記動作モードが前記点検モードのときに前記スイッチ部の操作を許可することを特徴とするエレベータ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明に係るエレベータは、通常モードと点検モードとの間で動作モードを切り替えることが可能なエレベータであって、前記エレベータの乗りかご内に設けられる換気扇部と、前記動作モードが前記通常モードから前記点検モードへと切り替わったときに、前記換気扇部を自動的に停止させ、前記動作モードが前記点検モードから前記通常モードへと切り替わったときに、前記換気扇部を自動的に作動させる換気扇制御部と、を備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】